

# 歩 掛 関 係

令和2年8月1日以降

# 工事費の積算

## ① 直接工事費

### 1 材料費

材料費は、工事を施工するために必要な材料の費用とし、その算定は次の(1)及び(2)によるものとする。

#### (1) 数量

数量は、標準使用量に運搬、貯蔵及び施工中の損失量を実状に即して加算するものとする。

#### (2) 価格

「一般土木資材単価」の「資材単価」の「資材単価の決定について」(p 総則-1～)を参照。

### 2 諸経費

#### (1) 諸雑費

##### 1) 諸雑費の定義

諸雑費は、雑材料・小器材の費用等について、積算の繁雑さを避けるため率計上するものである。

##### 2) 単価表

(イ) 歩掛表に諸雑費率が記載されているもの

所定の諸雑費率の限度いっぱいを目上する。なお、金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。

(ロ) 歩掛表に諸雑費率が記載されていないもの

諸雑費は計上しない。

##### 3) 内訳書

諸雑費は計上しない。

### 3 端数処理

#### (1) 端数処理

1) 単価表及び内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。

2) 直接工事費計は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

3) 共通仮設費の各細別ごとの積み上げ金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

4) 共通仮設費の率計上の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

5) 現場管理費の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

6) 一般管理費の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

7) 歩掛における数量の計算結果の端数処理については、各々に定めのある場合を除き、小数第2位止め、小数第3位四捨五入する。

8) 間接工事費等の率計算において、対象としない額の合計金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り上げる。(別添1参照)

9) 処分費等諸経費対象外の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り上げる。

10) 共通仮設費、現場管理費を週休2日補正した率は、下記のとおりとする。

① 算定式により求められる共通仮設費率及び現場管理費率を、それぞれ小数第2位止め、小数第3位四捨五入の端数処理を行う。

② その後、施工地域補正及び週休2日補正を乗じて、再度、小数第2位止め、小数第3位四捨五入の端数処理を行う。

11) スクラップがある場合や現場環境改善費がある場合の計算例は、別添2を参照。

12) 処分費等諸経費対象外の金額の計算例は、別添2を参照。

別添 1

間接工事費等の対象としない項目の端数処理について

間接工事費等の対象としない項目(共〇:現〇:一×、共×:現×:一×など)について、端数処理は下記の事例を参考にしてください。

〇〇地区〇〇工事

工種・工区名		内 訳 書				
名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
本工事費				131,869,100		
掘削	m3	250,000.000	300	75,000,000	ZT0003	
資材A 共×:現×:一×	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 1号代証表90-00-C1	
資材B 共×:現〇:一〇	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 6号代証表90-00-C6	
資材C 共〇:現×:一〇	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 5号代証表90-00-C5	
資材D 共〇:現〇:一×	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 4号代証表90-00-C4	
資材E 共×:現×:一〇	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 3号代証表90-00-C3	
資材F 共〇:現×:一×	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 2号代証表90-00-C2	
資材G 共〇:現×:一×	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 7号代証表90-00-C7	

Page : 0001

長崎県

〇〇地区〇〇工事

工種・工区名		内 訳 書				
名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
直接工事費計				(1,203,000) 76,197,000		
(内諸経費対象区分) 共×:現×:一×				172,000		
共×:現〇:一〇				172,000		
共〇:現×:一〇				172,000		
共〇:現〇:一×				172,000		
共×:現×:一〇				172,000		
共〇:現×:一×				343,000		
準備費(積上)				13,000		
単価その1 共〇:現〇:一×	m3	105.000	(30) 30	(3,150) 3,150	ZT0001	

直接工事費に積み上げられた  
共〇:現〇:一×などのパターン  
ごとに集計後、千円未満を切り  
上げて千円単位とします。

共〇:現×:一×の計算  
171,072+171,072=342,144  
千円未満を切り上げるため、  
343,000 となります。

Page : 0002

長崎県

別添 1

〇〇地区〇〇工事

工種・工区名		内 訳 書			
名称：規格	単位	数量	単価	金額	
単価その2	式	1.000	10,000	10,000	
安全費 (積上)					13,000
単価その1	共〇：現×：-× ② ⑤ ⑤	m3	( 30 ) 30	( 3,150 ) 3,150	105,000
単価その2	式	1.000	10,000	10,000	
技術管理費 (積上)					13,000
単価その1	共〇：現×：-〇 ③	m3	( 30 ) 30	( 3,150 ) 3,150	105,000
単価その2	式	1.000	10,000	10,000	
當繕費 (積上)	⑥				13,000
単価その1	共〇：現×：-〇 ④	m3	( 30 ) 30	( 3,150 ) 3,150	105,000

Page : 0003

長崎県

積上げ項目についても、  
共〇：現〇：-×などのパターンごとに集計後、千円未満を切り上げて千円単位とします。

共通仮設費内の積上げ項目

① ~⑤

共〇：現〇：-× → 4,000(①)

共〇：現×：-× → 4,000(②)

共〇：現×：-〇 → 7,000(③+④)

共×：現〇：-〇 → 4,000(⑤)

ZT0001

直接工事費のうち、共×となっている項目を合計し、控除

1 2 3

172,000 + 172,000 + 172,000 = 516,000

直接工事費計 76,197,000 - 516,000 = 75,681,000

〇〇地区〇〇工事

工種・工区名		内 訳 書			
名称：規格	単位	数量	単価	金額	
単価その2	式	1.000	10,000	10,000	
現場環境改善費	%	1.040	75,681,000	87,000	
現場環境改善費 (積上)					13,000
単価その1	共×：現〇：-〇 ⑤	m3	( 30 ) 30	( 3,150 ) 3,150	105,000
単価その2	式	1.000	10,000	10,000	
共通仮設費 (率分)	積上げ項目⑤について、共通仮設費の積上げ項目は、共通仮設費率の対象外であるため、共×としていても対象外の計算に含まれない。	%	7.760	75,681,000	5,872,000
共通仮設費計					6,724,000
純工事費					82,921,000
現場管理費	%	25.480	82,051,000	20,906,000	

Page : 0004

長崎県

直接工事費のうち、現×となっている項目を合計

① ② ③  
172,000 + 172,000 + 172,000 +

④  
343,000 = 859,000

共通仮設費内の積上げ項目のうち、

現×となっている項目を合計

⑤ ⑥  
4,000 + 7,000 = 11,000

現×の項目を合計

859,000 + 11,000 = 870,000

-870,000

別添 1

〇〇地区〇〇工事

工種・工区名		内 訳 書				
名 称 : 規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
現場管理費 (積上)					16,000	
単価その1	共×:現×:一× ⑥ 6	m3	105,000	{ 30 } 30	{ 3,150 } 3,150	ZT0001
単価その1	共×:現×:一〇 ⑦	m3	105,000	{ 30 } 30	{ 3,150 } 3,150	ZT0001
単価その2						ZT0002
工事原価	積上げ項目⑥⑦について、現場管理費の積上げ項目は、 共通仮設費の計算よりも下位にあるため、共×として いても対象外の計算に含まれない。 また、現場管理費率の対象外であるため、現×として いても対象外の計算に含まれない。	1.000	10,000		10,000	
一般管理費					103,843,000	-699,000
工事価格		15.550	103,144,000	16,038,000		15.51×1.0 +0.04=15.55
消費税相当額		%			119,881,000	
本工事費計			10,000	119,881,000	11,988,100	
					131,869,100	

直接工事費のうち、一×となっている項目を合計

① ② ③

$$172,000 + 172,000 + 343,000 = 687,000$$

共通仮設費内の積上げ項目のうち、一×となっ  
て  
る項目を合計

④ ⑤

$$4,000 + 4,000 = 8,000$$

現場管理費内の積上げ項目のうち、一×となっ  
て  
る項目を合計

⑥

$$4,000$$

現×の項目を合計

$$687,000 + 8,000 + 4,000 = 699,000$$

別添 2

「スクラップや現場環境改善費がある場合」、「処分費等諸経費対象外の金額」の計算例

△△地区△△工事

内 訳 書						
工種・工区名	名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費					13,138,400	
〇〇工		m3	1,000,000	250	250,000	第 1号代征表90-00-C1
■ ■工		m2	10,000	6,354	63,540	第 2号代征表90-00-C2
◇◇工		m	1,000,000	3,469	3,469,000	第 3号代征表90-00-C3
▲▲工		m2	500,000	3,083	1,541,500	第 4号代征表90-00-C4
スクラップ	共×：現×：-×	式	1.000	(-53,500)	(-53,500)	UT0001
As塊 処理費		t	15.000	1,150	17,250	直接工事費内の処分費
直接工事費計					(-53,000)	
(内諸経費対象区分)	共×：現×：-×				5,287,000	
					-53,000	

Page : 0002

長崎県

△△地区△△工事

内 訳 書						
工種・工区名	名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要
(処分費等諸経費対象外)	共×：現×：-×					……処分費等諸経費対象外算定表
準備費 (積上)	スクラップのマイナス単価が戻された金額が対象額になるが、端数処理されて+53,000となる。直接工事費内の処分費は端数処理なしで計算する。支給品費は千円未満切り捨て後の金額で計算する。				97,000	
木くず 処理費		m3	55,000	4,500	247,500	HT0002
支給品費 (積上)					15,000	支給品費
U字溝	スクラップと直工内の処分費			(1,400)	(15,400)	UT0006
現場環境改善費	$5,287,000 + 53,000 - 17,250 + 15,000$			5,337,750	94,000	
共通仮設費 (率分)	$5,287,000 + 53,000 + 15,000 + 247,000 - 97,000$			5,505,000	932,000	12.53×1.3 ×1.04=16.94
共通仮設費計	準備費内の処分費				1,273,000	
純工事費	準備費内の処分費は千円未満切り捨て後の金額で計算する。				6,560,000	-44,000

Page : 0003

$+53,000 - 97,000 = -44,000$

スクラップと処分費等諸経費対象外金額を合算した計算結果



別添 2

△△地区△△工事

処分費等一覧表					
名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要
(直接工事費に計上される処分費等)					
As塊 処理費	式	1,000		17,250	HT0001
処分費等 小計				17,250	
(準備費に計上される処分費等)					
木くず 処理費	式	1,000		247,500	HT0002
処分費等 小計				247,500	準備費内の処分費
処分費等 合計				264,750	処分費等の合計

△△地区△△工事

処分費等諸経費対象外算定表					
名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費等 合計				264,750	・・・A
共通仮設費対象額 + 準備費に含まれる処分費等			$5,287,000 + 53,000 + 15,000 + 247,500$	5,602,500	・・・B
処分費等の占める割合 (A/B)	%		準備費内の処分費	4.73	・・・X
(共通仮設費対象額 + 準備費に含まれる処分費等) × 3%			準備費内の処分費は端数処理なしで計算する。	168,075	・・・C = B × 3% 3000万を超えた場合3000万とする
3%を超えた処分費等の金額 (A-C)			$264,750 - 168,075$	96,675	・・・D
処分費等諸経費対象外金額			処分費等の合計は端数処理なしで計算する。	97,000	処分費等諸経費対象外金額は千円未満を切り上げている。